

県民相談

のごあんない

秘密厳守

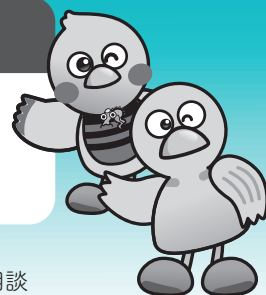
相談無料

予約
問合せ

県民相談総合センター

☎048-830-7830

受付：月～金曜日 9時～12時・13時～16時30分（祝・休日、年末年始を除く）



埼玉県マスコット
「さいたまっちゃん」「コバトン」



- ※ 次に掲げる相談は対象としておりません。
- ・ 民事・家庭問題のうち裁判中・調停中の事案及び判決・調停などがあった事案に関する相談
 - ・ 法人又は個人事業主からの事業に関する相談
 - ・ 刑事事件に関する相談

要予約 弁護士・司法書士による法律相談

- 法律相談は面談で行います。
- 相談対象は、県民(個人)の民事・家庭問題です。
- 相談できるのは、一人年2回までです。

相談時間
30分以内

相談区分	実施日 (祝・休日、年末年始を除く)	相談時間
弁護士相談	毎週月・木曜日	13:00～16:00
司法書士相談	毎月第3水曜日	

要予約 弁護士による出張法律相談

- 法律相談は面談で行います。
- 相談対象は、県民(個人)の民事・家庭問題です。
- 相談できるのは、一人年2回までです。

相談時間
30分以内

相談会場 (裏面案内図参照)	実施日 (祝・休日、年末年始を除く)	相談時間
春日部地方庁舎2階 (春日部市大沼1-76)	毎月第1水曜日	13:00～16:00
ウェスタ川越4階 (川越地方庁舎 川越市新宿町1-17-17)	毎月第2火曜日	
熊谷地方庁舎1階 (熊谷市末広3-9-1)	毎月第3水曜日	

要予約 県職員による面談相談

相談内容に応じて専門の相談機関を御紹介する場合があります。

相談時間
30分以内

実施日 (祝・休日、年末年始を除く)	相談時間
月・木曜日	9:00～12:00(受付は11:30まで) 13:00～16:00(受付は15:30まで)

県職員によるインターネット県民相談

- 随時受け付けます。埼玉県ホームページからアクセスしてください。
- 相談内容に応じて専門の相談機関を御紹介する場合があります。
- 回答までに数日かかる場合がありますので、お急ぎの場合は電話相談をご利用ください。

- ① 「埼玉県ホームページ」へアクセス
- ② 「各種相談窓口」をクリック
- ③ 「くらし・環境」をクリック
- ④ 「行政・法律などの相談は」をクリック
- ⑤ 「お問い合わせフォーム」をクリック



こちらからの
お手続きも可能です▼



県職員による電話相談

相談内容に応じて専門の相談機関を御紹介する場合があります。

相談時間
30分以内

実施日 (祝・休日、年末年始を除く)	相談時間
月～金曜日	9:00～12:00 13:00～17:00 (受付は16:30まで)

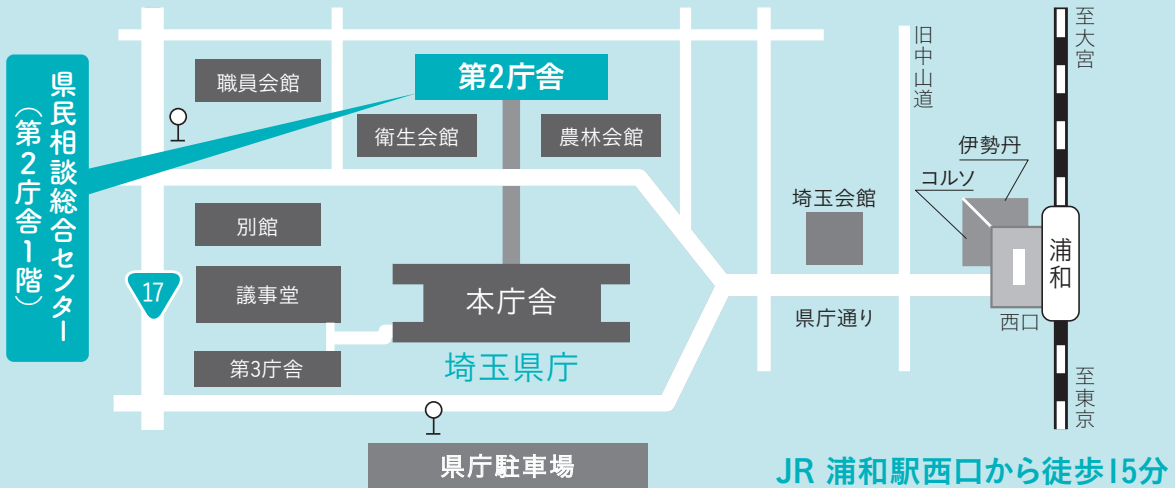
県民相談 会場案内図

予約
問合せ

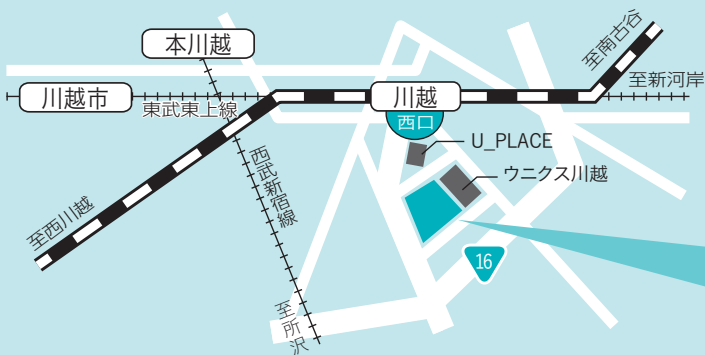
048-830-7830

受付：月～金曜日（祝・休日、年末年始を除く）
9時～12時・13時～16時30分

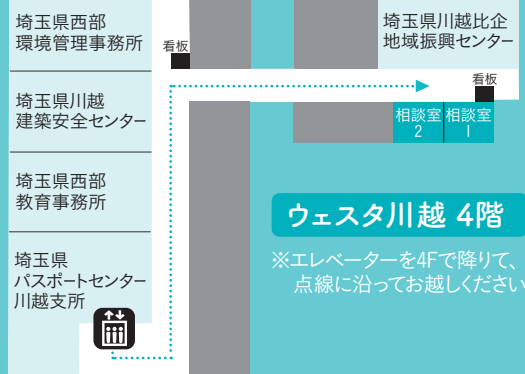
県民相談総合センター さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第2庁舎1階



ウエスタ川越4階(川越地方庁舎) 相談室 川越市新宿町1-17-17



JR・東武鉄道 川越駅西口から徒歩5分



春日部地方庁舎2階 相談室

春日部市大沼1-76

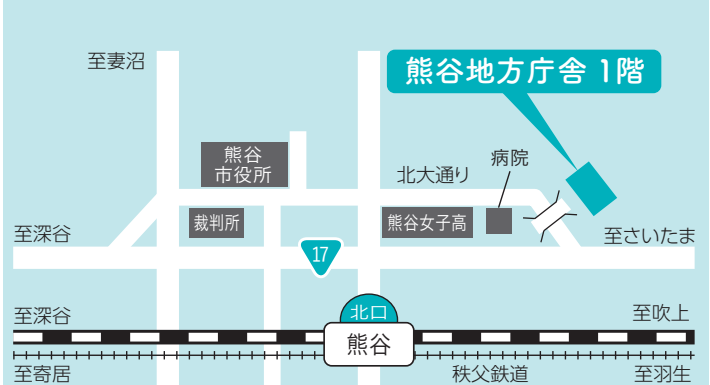


東武鉄道 春日部駅西口からバス5分

(かすかべ温泉行き又はウイングハット春日部行き「地方庁舎前」下車)

熊谷地方庁舎1階 相談室

熊谷市末広3-9-1



JR 熊谷駅北口から徒歩15分